

# 「ウィズコロナ時代の実現に向けた主要技術の実証・導入に係る個別研究テーマ」 仕様書（請負）

2022年4月11日

## 1. 目的

株式会社三菱総合研究所（以下、事務局）が受託している内閣官房「ウィズコロナ時代の実現に向けた主要技術の実証・導入に向けた調査研究業務」の一環として、「ウィズコロナ時代の実現に向けた主要技術の実証・導入に係る個別研究テーマ」（以下、本業務）を実施する。

本業務では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染防止対策と経済活動の両立を図るため、AI等を活用した分析やシミュレーションの実施、感染防止対策に資する新技術の開発、下水サーベイランスの技術実証、その結果を社会実装するための検証等を行うことを目的に実施する。

## 2. 概要

本業務では、研究開発領域を踏まえて提案された個別テーマを対象に、専門家委員会等の助言・指導のもと、研究計画に沿って、実施体制を整備し、シミュレーション等を実施する。

### ※以下の実施事項は領域により異なる

#### 【領域1：感染シミュレーション】

## 3. 実施事項

### (1) 研究の実施

別添の「研究計画書」に従って、以下の期間中、専門家委員も参加する定例打合せに参加し、報告用資料（日本語、可能であれば日本語・英語双方）を作成し、報告すること。また、感染状況に応じて、事務局等が設定したシナリオを対象としたシミュレーションを実施すること。なお、資料は公表することを前提に、前提知識のないものでも理解ができるように留意すること。

実施期間：～2022年9月30日

日時：2022年4月26日（火）より隔週火曜日 11:00-13:00

### (2) 報告会への対応

事務局が案内する中間報告会（2022年9月想定）、最終報告会（2023年3月想定）において、本業務における成果を取りまとめ発表を行うこと。発表用資料は、日本語・英語双方で作成すること。

#### 【領域2：新技術の活用 / 領域3：下水サーベイランスの技術開発】

## 3. 実施事項

### (1) 研究の実施

別添の「研究計画書」に従って、具体的な研究等を行うこと。月に1回程度及び研究成果がある程度取りまとまった際には、報告用資料（日本語・英語双方）を作成し、事務局及び必要に応じて専門家委員会・内閣官房に報告すること。なお、資料は公表することを前提に、前提知識のないものでも理解ができるように留意すること。

なお、個人情報の取扱いを伴う実施内容が研究計画に含まれる場合は、個人情報の取扱方法や同意取得方法などについて事務局と誠意をもって協議すること。

### (2) 報告会への対応

事務局が案内する最終報告会（2023年3月想定）において、本業務における成果を取りまとめ発表を行うこと。発表用資料は、日本語・英語双方で作成すること。

#### 4. 契約期間

契約期間 契約締結日から 2023 年 3 月 20 日（月）まで

#### 5. 納入成果物

本業務で作成した全ての作成物を電子ファイル（DVD-R 等のメディアによる提出も可）で納品すること。

- (1) 報告書（日本語・英語） 一式
- (2) シミュレーションのアルゴリズムやプログラム等 一式
- (3) 使用したデータ（本事業において新規に取得したものや内閣官房が提供したデータを加工したもの。データの取得条件、使用方法（第三者が利用できるための手引き）も併せて提出すること）ただし、内閣官房が成果物として指定しない場合にはこのかぎりではない  
一式
- (4) その他補足資料 一式

#### 6. 成果提出場所

(株)三菱総合研究所 デジタル・イノベーション本部 ICT・メディア戦略グループ

#### 7. 遵守事項

受託者は、以下を含む情報セキュリティ対策を実施すること。

- (1) 本業務の実施に当たり、受託者又はその従業員、本業務の役務の内容の一部を再委託する先、若しくはその他の者による意図せざる不正な変更が情報システムのハードウェアやソフトウェア等に加えられないための管理体制が整備されていること。
- (2) 情報セキュリティインシデントへの対処方法が確立されていること。
- (3) 情報セキュリティ対策その他の契約の履行状況を定期的に確認し、必要に応じて弊社へ報告すること。
- (4) 情報セキュリティ対策の履行が不十分である場合、速やかに改善策を提出し、弊社の確認を受けた上で実施すること。
- (5) 弊社が求めた場合に、速やかに情報セキュリティ監査を受入れること。

以上